

## 第2章 農業の振興



左上： 観光客にも人気の島バナナ（宮古島市）	右上： さとうきび収穫機（大型ハーベスタ）（南大東村）
左下： 色鮮やかな花き（花と食のフェスティバル品評会）	右下： 川上村（長野県）の指導を受けて生産されているレタス（恩納村）

## 第1節 耕種作物の生産の動向

沖縄の農業については、台風の常襲など厳しい自然環境にあるものの、さとうきび生産等により、離島を多く含む本県の地域社会・経済の維持発展を支えており、また、亜熱帯地域の温暖な気候のもとで生産される多様な農産物は、沖縄の魅力を広くアピールし、沖縄観光産業の発展にも大きく貢献しています。

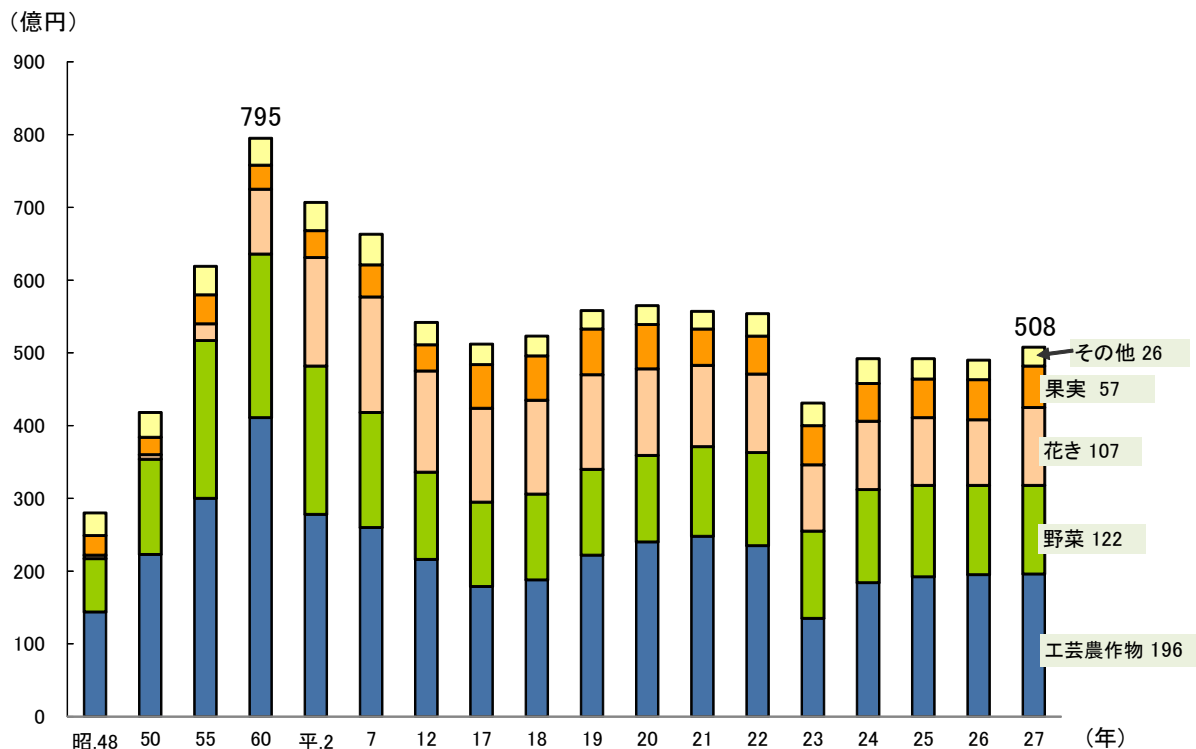
耕種作物は、農業産出額の5割強を占めるなど、沖縄農業の中で重要な地位にあります。平成27年の耕種全体の産出額は508億円で、耕種別にみると、さとうきびを始めとする工芸農作物が196億円（構成比39%）で最も多く、次いで野菜122億円（同24%）、花き107億円（同21%）、果実57億円（同11%）、その他26億円（同5%）となっています。（図Ⅱ-1）。

また、政府は、一層の農業の成長産業化に向けた改革を実行していくため、平成28年11月に、総理を本部長とする「農林水産業地域の活力創造本部」において、「農業競争力強化プログラム」を決定しました。

この一環として農林水産省では、平成27年度補正予算に引き続き、平成28年度補正予算においても「産地パワーアップ事業」等を実施し、地域の営農戦略に基づき農業者等が行う高性能な機械施設の導入や、高収益作物の栽培体系への転換を支援するなど地域の強みを活かしたイノベーションを促進することにより、農業の国際競争力の強化を図っていくこととしています。

沖縄総合事務局においても、こうした各種施策を推進し、力強い沖縄農業の実現に向けて取り組むこととしています。（詳細は第1章参照。）

図Ⅱ-1 耕種別産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## (1) さとうきび

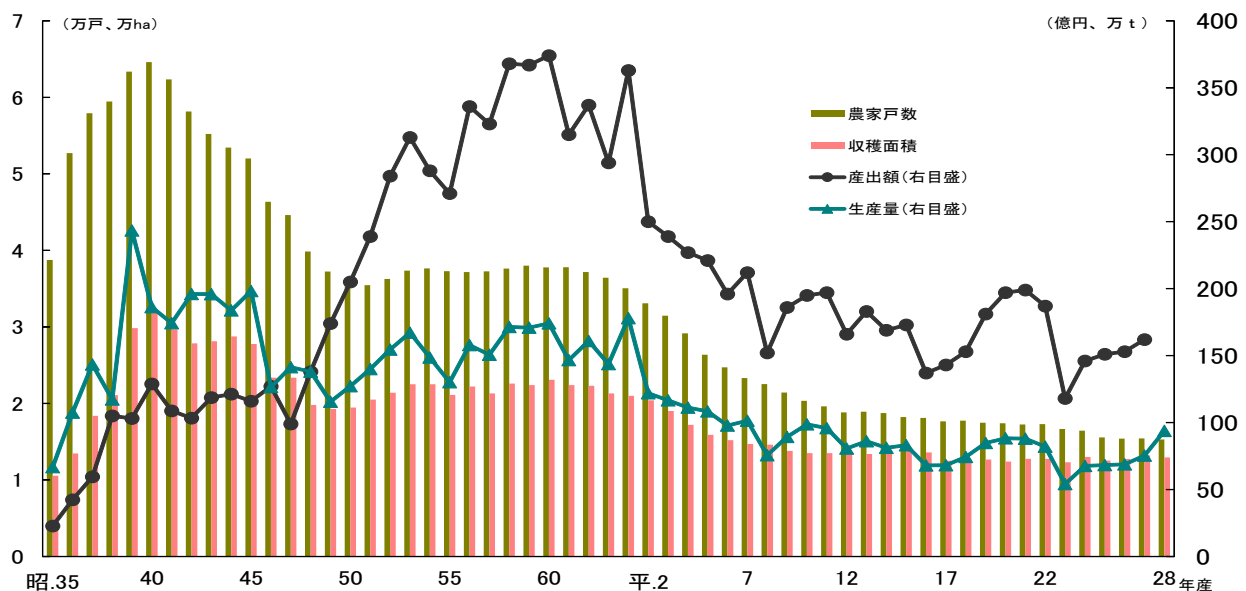
### ① 生産の動向と増産に向けた取組

さとうきびを生産する農家数は、平成28年は15.3千戸と、昭和40年のピーク時の約4分の1まで減少しているものの、全農家の7割以上を占めています。

さとうきびの生産量については、平成23年産には日照不足、台風、病害虫被害等により復帰後最低の54.2万tを記録したことから、農林水産省では、早期の生産回復に向けた取組として「さとうきび増産緊急対策事業」（以下「さとうきび増産基金」という。）を創設し、各種支援を実施しました。これにより生産量は徐々に回復傾向となり、平成28年産は、農家や関係機関の早期回復に向けた取組や行政による増産対策の継続的な支援に加え、台風、干ばつなどの気象災害が少なく被害が限定的であったことから、93.8万tと平成11年産以来の90万トンを超える増産となっています（図Ⅱ-2）。

また、平成27年12月には、さとうきび増産プロジェクト計画を改定し、各地域において生産者や関係機関が一体となって増産の取組を進めており、今後も継続的に目標生産量（90.2万トン）を維持できるよう同計画を推進していくこととしています。

図Ⅱ-2 さとうきび農家戸数、収穫面積、産出額及び生産量の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「作物統計」、沖縄県農林水産部「さとうきび及び甘しゅ糖生産実績」

注：産出額についてはH27年産まで。

### ② 沖縄総合事務局の取組

沖縄総合事務局では、平成25～26年度にかけて、さとうきび増産基金などにより、①機械化の推進、②台風及び干ばつ等自然災害による被害軽減、③病害虫防除対策、④土づくりの推進、⑤担い手の育成等に対する支援を実施しました。

平成27年度以降は、さとうきび増産基金を組み替え、台風、干ばつ、病害虫発生等の緊急事態に対応するためのセーフティネット型基金とし、生産者等の持続的な再生産やさとうきびの増産を推進しており、平成29年度も継続して推進していきます。

また、これまで沖縄の人々の生活を支えてきたさとうきびの重要性や新たな可能性について、改めて多くの方に知っていただくために、さとうきびのパネル展の開催や沖縄総合事務局子ども見学デーにおけるPR等積極的な情報発信

を行っています（事例Ⅱ－１）。

### ア 機械化一貫体系の推進

さとうきびの生産において、最も重労働である収穫作業の負担軽減や植付けから収穫までの作業労働時間の削減を実現し、将来にわたる効率的かつ持続的な生産体制を確立するため、さとうきび農業機械等リース支援事業等による機械化を推進しています。平成27年産においては、農業機械による収穫面積が総収穫面積の64.5%にまで拡大しました（表Ⅱ－１）。

平成28年度は、ハーベスタ等の農業機械の導入を推進するため、国のさとうきび農業機械等リース支援事業及び県の単独事業等により、国、県が連携して機械化への支援を実施しました。

表Ⅱ－１ さとうきび収穫の機械化率の推移

区分	昭62	平5	10	15	20	21	22	23	24	25	26	27
総収穫面積	22,351	15,924	13,536	13,959	12,406	12,747	12,761	12,289	12,996	12,535	12,736	13,212
うち機械(ハーベスタ等)による収穫面積(ha)	1,629	3,863	4,364	5,322	5,292	5,553	5,715	5,999	7,147	7,311	7,847	8,855
機械収穫率(%)	7.3	24.3	32.2	38.1	42.7	43.6	44.8	48.8	55.0	58.3	61.6	64.5

資料：沖縄県農林水産部「さとうきび及びび甘しゅ糖生産実績」

大型ハーベスタと伴走車による  
さとうきび収穫の様子（南大東村）



小型ハーベスタ収穫後のさとうきび  
（宮古島市）



### イ 台風や干ばつ等自然災害による被害軽減

さとうきびの不作の大きな要因として、台風、干ばつ等の気象災害があります。その被害を少しでも軽減するために、さとうきび増産基金を活用し、かん水作業委託費助成、点滴チューブ・かん水タンク等の導入支援や、長期的な台風被害軽減対策としての防風・防潮林の整備に係る苗の育成や購入への助成等多様な支援を実施しています。

スプリンクラーによるかん水作業  
（宮古島市）



点滴チューブによるかん水  
（北大東村）



台風による倒伏、塩害発生  
（平成28年台風第10号・北大東村）



## ウ 病害虫防除対策

気象災害に加えて、近年の不作の要因の1つとして、イネヨトウなどのさとうきびの害虫による被害があります。

このため、国では、さとうきび増産基金や平成28年度補正予算によるさとうきび増産推進支援事業を活用し、地域の被害状況に応じ、イネヨトウに対するフェロモンチューブによる交信攪乱等環境に配慮した防除や、薬剤を活用したハリガネムシ等病害虫防除対策等の継続的な取組に対する支援を実施しました。

## エ 土づくりの推進

さとうきび生産量減少の一因として、ハーベスタ等による機械収穫が進む中で、葉がら等の有機物の畑地還元が少なくなっていること、地域によっては、家畜排せつ物などのたい肥原料が少なく、十分なたい肥の施用が困難なことなどからくる地力低下があります。

このため、さとうきび増産基金やさとうきび増産推進支援事業を活用し、有機質肥料や土壌改良剤の施用、深耕、客土を実施しました。また、製糖企業、畜産農家との連携のもと、トラッシュ\*1、バガス\*2、フィルターケーキ\*3、たい肥等の畑地への還元、緑肥栽培など地力増進の取組支援を実施しています。

堆肥散布機へのたい肥の積み込み  
(北大東村)



フィルターケーキの分離状況  
(うるま市)



さとうきび絞りかすのバガス  
(北大東村)



## オ 担い手の育成

さとうきび農家数の減少や高齢化、農業所得の減少等厳しい状況の中、生産量の維持・増大には、将来のさとうきび生産を担う効率的かつ安定的な経営体を育成する必要があります。

このため、地域における担い手の育成支援として、生産技術に関するパンフレット作成・配布への助成や、耕作放棄地の再生による担い手への農用地の集積・集約化等の支援を実施しています。

\*1 さとうきびと一緒に畑から製糖工場に持ち込まれた葉、根、梢頭部、雑草等の夾雑物

\*2 さとうきびの絞りかす

\*3 さとうきびを絞った糖汁をろ過した後に残った沈殿物（糖分以外の不純物）

### ③ 砂糖の種類による支援制度

沖縄県の基幹作物であるさとうきびを使って作られる砂糖は、「分みつ糖」と「含みつ糖」との2つに大きく分けられます。

分みつ糖は、さとうきびの絞り汁から糖みつを分離したもので、一般的に使われる白砂糖で、また、含みつ糖は、さとうきびの絞り汁の全成分をそのまま煮詰めたもので、その代表が黒糖です。

分みつ糖と含みつ糖に対する支援制度は、それぞれ次のとおりとなっています。

#### ア 分みつ糖（粗糖）に対する支援制度

我が国における甘味資源作物（さとうきび、てん菜）やこれを原料とする国内産糖の生産コストは、諸外国と比較すると、生産規模の違い等解消することのできない格差があるため、高くならざるを得ません。

このため、分みつ糖に対して、国は生産者の経営安定や甘味資源の国民への安定供給を図る観点から、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」に基づき生産者及び製糖業者を支援しています。

平成18年に同法が改正され、平成19年産から、地域において安定的な生産を行う生産者に対し、諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金を交付する品目別経営安定対策が創設されました。



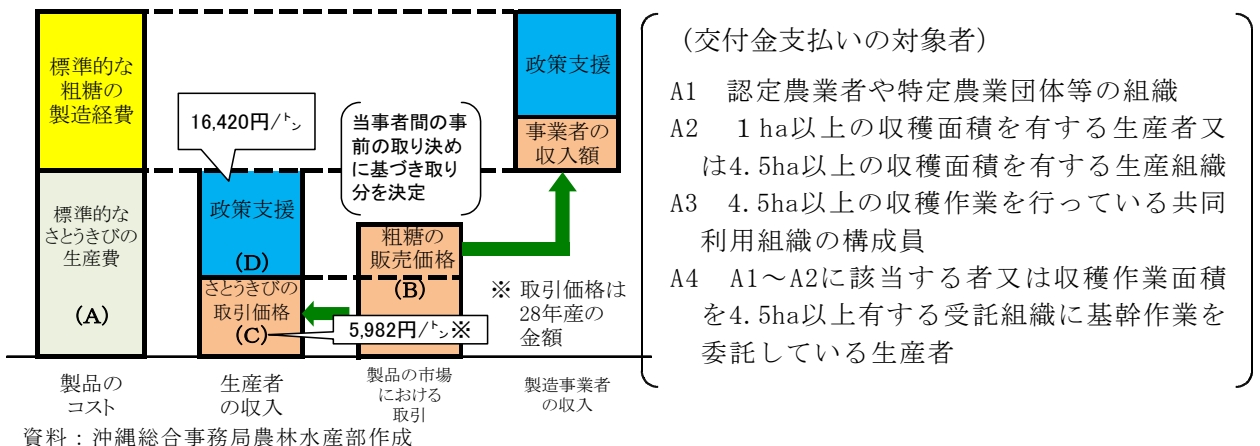
資料：沖縄総合事務局農林水産部作成

#### (品目別経営安定対策の概要)

標準的なさとうきびの生産費（図Ⅱ－3中（A））と、製品である粗糖の販売価格（B）のうちの農家と製造事業者との取引価格（農家の取り分）（C）との差額部分について、生産量・糖度に基づいて交付金（D）が支払われます。

ただし、さとうきびの安定的な生産体制の確立を図る観点から、以下のA1～A4のいずれかの要件を満たす者が支払いの対象となります。

図Ⅱ－3 平成28年産のさとうきびの経営安定対策の支援水準等



## イ 含みつ糖（黒糖）に対する支援

含みつ糖は、生産規模の小さな8つの離島（図Ⅱ－4参照）で生産されており、離島振興における大きな役割を担っています。

含みつ糖は、分みつ糖と異なり商品の差別化が可能なことから、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」の支援対象ではありませんが、8つの離島の地域経済を支える主要な産業であることから、これまで「沖縄振興特別措置法」に基づき国及び沖縄県において予算を確保し、支援を行ってきました。

平成24年度以降は、沖縄振興一括交付金が創設されたことから、沖縄県において同交付金を活用した支援を実施しています。

### （沖縄含みつ糖流通促進情報交流・検討会の開催）

平成28年10月に、行政、製糖企業、生産者団体による「沖縄含みつ糖流通促進情報交流・検討会」を開催しました。この会は、含みつ糖の生産・出荷の安定と販路の継続拡大を図るため、平成24年度から開催しているものです。同会での検討を踏まえ、各種事業の活用により含みつ糖の需要拡大等を支援しています。

## ＜事例Ⅱ－１：さとうきびに関する情報発信＞

### 「さとうきびのパネル展」

平成28年9月、沖縄総合事務局行政情報プラザにおいて「～沖縄の宝 さとうきびの品種と砂糖の製造工程～」と題したさとうきびのパネル展を開催しました。

パネル展では、さとうきびの品種と砂糖の製造工程に関するパネルの展示、さとうきびのポット栽培の展示、様々な種類の砂糖のサンプル展示やDVD上映などを行いました。来場者からは「本物のさとうきびを見ることができた」、「砂糖の製造工程が分かり易く理解できた」などの感想が寄せられました。本イベントを契機として、消費者のさとうきびへの理解が一層深まることを期待しています。

パネル展会場の様子



さとうきびポット栽培の展示



砂糖の種類を紹介



### 「沖縄総合事務局子ども見学デー」

平成28年8月、当局では子どもたちが広く社会を知る体験活動の機会を設けるとともに、行政の仕事に関心を持ってもらい、政策への理解を深めることを目的として「子ども見学デー」を開催しました。

さとうきびに関しては、さとうきびに関するパネルの展示に加え、黒糖のかちわり体験やさとうきび収穫機（ハーベスタ）の試乗体験等を行い、子どもたちをはじめとする多くの来場者に、楽しみながらさとうきびに対する関心を持ってもらうことができました。今後もさとうきびに関する情報発信を行っていきます。

ハーベスタ試乗体験の様子



黒糖のかちわり体験



#### ④ 製糖工場の現状

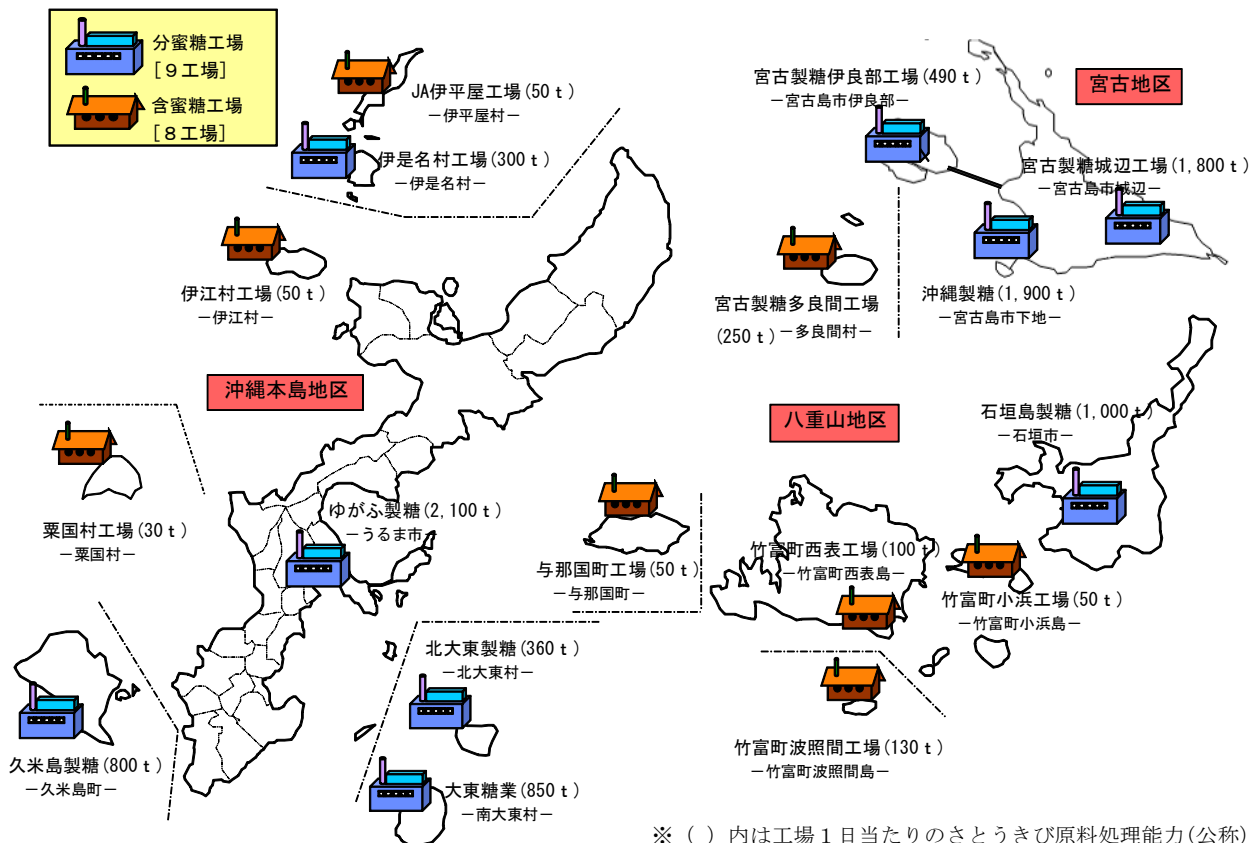
製糖工場は、地域において雇用の場となるなど地域経済にとって重要な役割を担っています。しかし、農家の高齢化や担い手の減少などから生産量が減少し、製糖工場の適正な稼働に必要な原料取扱量の確保が課題となっています。このような状況を踏まえ、平成27年9月に、沖縄本島の2工場が合併し、ゆがふ製糖となったことにより、県内では宮古島を除き1島1工場体制となっています。

さとうきびは重量作物であり、ほ場から工場まで長距離輸送するとコストがかかり品質も劣化することから、生産地に工場を置く必要があります。各島に工場を存続させることが、今後のさとうきび生産継続の必須条件となっています。

平成28年現在、分みつ糖9工場、含みつ糖8工場が操業しており(図Ⅱ-4)、沖縄総合事務局では、沖縄県と連携して各種事業を活用し、施設整備等の支援を行っています。



図Ⅱ-4 沖縄県における製糖工場の分布図(平成28/29期)



※ ( ) 内は工場1日当たりのさとうきび原料処理能力(公称)  
平成29年4月1日現在

資料：沖縄総合事務局農林水産部作成

## <さとうきびの種苗、新品種について>

### <さとうきびの種苗について>

さとうきびは、台風、干ばつ等の自然災害の常襲地である沖縄県においては、代替困難な基幹作物として、製糖業を始めとする地域経済を支える重要な作物です。

しかし、ウイルスや細菌等に感染すると防除が困難で種苗を介して病気が伝染・拡散することになります。このため、さとうきびの生産拡大には健全で無病な優良種苗を安定的に農家に生産・供給する必要があります。

そこで、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構では、鹿児島県と沖縄県にある種苗管理センターにおいて、優良種苗生産の元となる種苗を原原種として生産・配布しています。

沖縄では、東村にある種苗管理センター沖縄農場において生産した原原種を県内各地に設置された原種ほ・採苗ほへ配布・生産し、優良種苗として農家等へ供給しています。

原原種の植付けの様子  
(種苗管理センター・東村)



原原種の採苗の様子  
(種苗管理センター・東村)



### <新品種について>

沖縄県農業研究センターでは、県全域で安定して多収量となる新品種の開発に平成16年から取り組み、平成28年8月には「RK97-14」が沖縄県の奨励品種として採用されました。

新品種「RK97-14」は、発芽性と茎の伸長性が優れていること、また、夏植・春植・株出の3作型で早期高糖、安定多収量であることなど優れた特性を持っています。将来は県全体の栽培面積の10% (1,200ha) の普及が見込まれており、平成30年の夏植から生産者に向けた種苗配布が本格化しますが、その準備として平成29年春植から、市町村等での種苗生産が開始されています。

RK97-14(右)と農林8号(NiF8)の成長の比較



RK97-14と他品種の茎の比較



※写真提供：沖縄県農業研究センター

## ＜沖縄におけるさとうきび生産の歴史＞

### 沖縄におけるさとうきび生産の始まりと普及

沖縄県のさとうきび生産は、1623年、儀間 真常ぎましんじょうが中国から製糖技術を導入したことにより広まり、1900年頃には栽培面積が約3,500haとなりました。大正時代、台湾から品質に優れたジャワ系の大茎種P0J2725が導入され、生産は伸び、昭和初期には栽培面積が約15,000haまで増加しました。

しかし、沖縄戦によりさとうきび生産は壊滅し、戦後も食料増産のために米等の主要食糧の生産が優先されたことから、さとうきび生産は低迷したままでした。

### キューバ危機(1962年)とさとうきびブーム

昭和27年に日本政府が沖縄産糖への関税を免除したこと等からさとうきびの生産意欲が高まりました。

その後、昭和37年に起きたキューバ危機により、当時世界最大の砂糖輸出国であったキューバが減産したこと等から砂糖の国際価格が急騰したため、沖縄産さとうきびの取引価格も高騰しました。

これらを要因として、さとうきび生産農家が急増し、昭和39年産では、収穫面積は29,830haとなり、収穫量は史上最高の244万tを記録しました。

### さとうきびブームの沈静化

昭和38年、日本政府は貿易自由化策として、砂糖の輸入自由化を実施し、沖縄以外の砂糖の関税も撤廃されました。その直後、高騰していた砂糖の国際価格が急落したため、沖縄産さとうきびの取引価格も急落し、農家戸数、収穫面積は、昭和40年をピークに減少に転じました。

日本政府は「沖縄産糖の政府買入に関する特別措置法」、「砂糖の価格安定等に関する法律」等に基づく支援を行いました。高度経済成長に伴う農業労働力の流出や、本土復帰前後の民間資本による農地買占め、昭和46年の宮古、八重山地域における空前の大干ばつ等により、農家戸数、収穫面積の減少は加速しました。

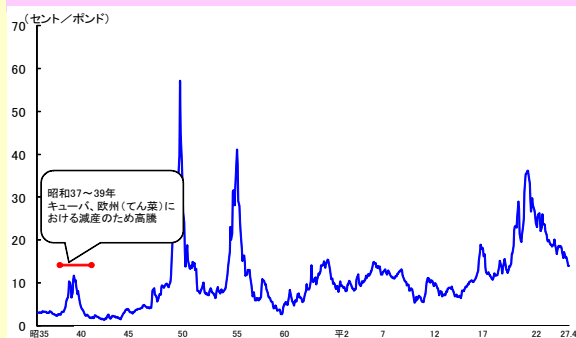
### 本土復帰から現在まで

昭和47年の本土復帰直後、砂糖の国際価格の上昇に伴い最低生産者価格が大幅に引き上げられ、その後も昭和58年産まで引き上げられ続けたこと等から、農家戸数、収穫面積は昭和51年に下げ止まり、昭和50年代は安定傾向で推移しました。

しかし、昭和60年代に入ると農家戸数、収穫面積は再び減少に転じ、平成16年には収穫面積は13,611haとピーク時の半分以上にまで減少し、生産量も68万tまで減少しました。

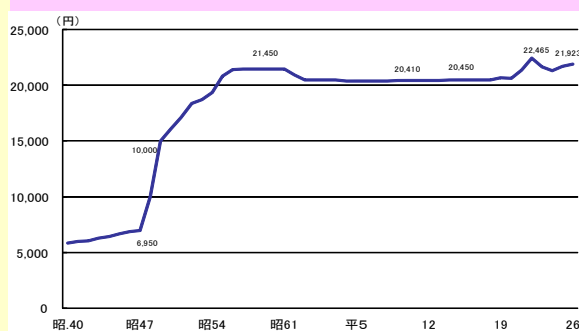
その後、国、県、関係団体、農家等の取組により生産量が増加傾向となり、19～22年産にかけて、4年連続で80万tを超えて推移していましたが、平成23年には、度重なる台風被害や干ばつの影響を受け、復帰後最低の54.2万tとなりました。その後は回復傾向にあり、平成28年産の生産量は93.8万tとなっています。

砂糖の国際価格の推移



注：NY商品取引所 砂糖現物の月平均価格である。

最低生産者価格等の推移



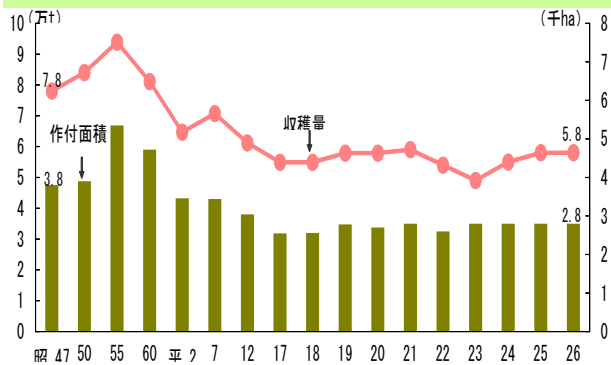
注：平成5年産まではブリックス19度以上、平成6年産以降は基準糖度帯(13.1～14.3度)における価格である。平成19年産以降は、製糖工場から支払われるさとうきびの販売代金と甘味資源作物交付金の合計額である。

## (2) 野菜

### ① 生産の動向

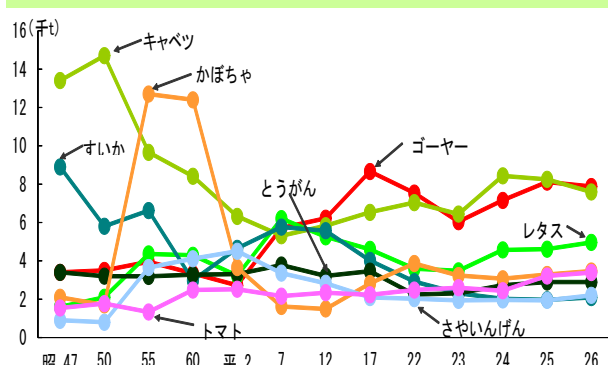
沖縄県では、亜熱帯地域の気候特性を生かして、本土の野菜生産の端境期である冬春期を中心に、ゴーヤー、キャベツ、レタス等が生産されています。平成26年産の野菜\*1の作付面積は2,820ha、収穫量は58,255tとなっており、その収穫量の上位5品目は、ゴーヤー(7,876t)、キャベツ(7,590t)、レタス(4,960t)、かぼちゃ(3,470t)、トマト(3,390t)の順となっています。特に、キャベツとゴーヤーは他の作物に比べ、高い収穫量で推移しています(図Ⅱ-5、6)。

図Ⅱ-5 作付面積及び収穫量の推移



資料：内閣府沖縄総合事務局「園芸・工芸農作物市町村別統計書」、平成19年から沖縄県農林水産部「農業関係統計」、「沖縄県の園芸・流通」

図Ⅱ-6 主要野菜の収穫量の推移



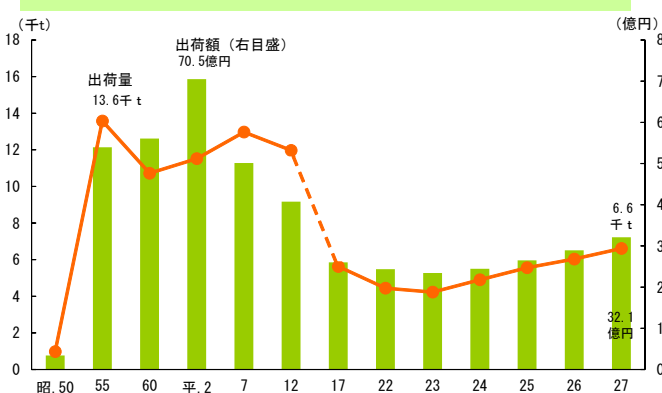
資料：内閣府沖縄総合事務局「園芸・工芸農作物市町村別統計書」、平成19年から沖縄県農林水産部「農業関係統計」、「沖縄県の園芸・流通」

### ② 県外出荷の状況

平成27年産の県外出荷量(JAおきなわ取扱分)は6,614t、出荷額(同)は32億円となっています(図Ⅱ-7)。出荷額を品目別にみると、さやいんげん、かぼちゃ、ゴーヤー、オクラの4品目で全体の7割を占め、以下、トマト、とうがん、すいか、レタス、ピーマンの順となっています(図Ⅱ-8)。

ゴーヤーについては、害虫であるウリミバエの平成5年の根絶以降、県外出荷が増加していましたが、平成17年以降、他産地との競争激化等により、横ばい傾向となっていました。ここ数年は選果の際にゴーヤーの等級を判別し、自動的に仕分けするカメラ測定機を整備するなど、高品質なゴーヤーの県外出荷に取り組んだこと等により、出荷量が回復しています。

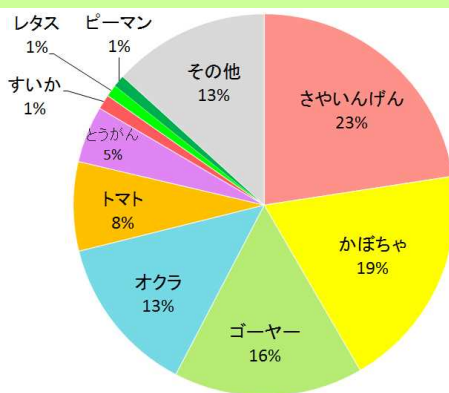
図Ⅱ-7 県外への出荷量及び出荷額の推移



資料：沖縄県農林水産部「沖縄県の園芸・流通」

注：平成17年から集計方法を変更

図Ⅱ-8 品目別県外出荷額割合(27年)



資料：沖縄県農林水産部「沖縄県の園芸・流通」

\*1 沖縄で栽培されている野菜のうち52品目についての合計(だいこん、にんじん、キャベツ、トマト、ピーマン、レタスなどといった全国でも広く栽培されている品目のほか、ゴーヤー、オクラ、へちま、野菜パパイア、えんさい、水いも等沖縄で栽培されている品目を含む)

### ③ 野菜産地強化への取組

#### ア 野菜指定産地の状況

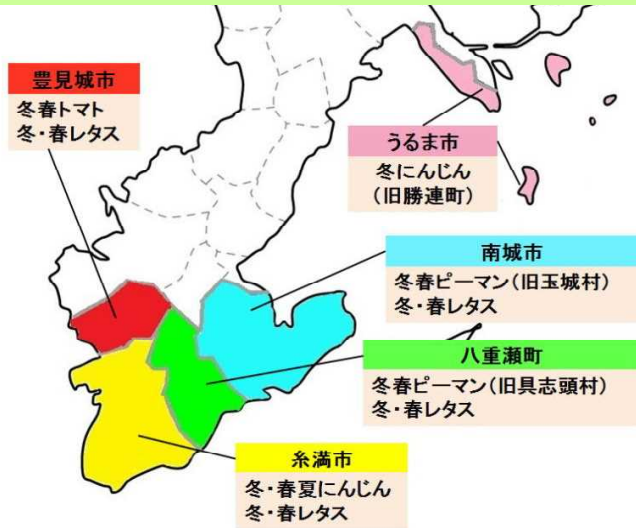
野菜指定産地とは、野菜生産出荷安定法に基づき農林水産大臣が指定する地域で、野菜指定産地の計画的な育成を図ることによって、指定野菜の安定供給を確保することを目的としています。

野菜指定産地に指定されるメリットは、対象の野菜について、価格が著しく低落した場合に、生産者補給金の交付の対象になること等が挙げられます。

平成29年5月末における県内の野菜指定産地は7産地(地区)となっています(図Ⅱ-9)。

季節区分	主な出荷期間	地区数	区 域
冬春トマト	12月～6月	1地区	豊見城市
冬にんじん	11月～3月	2地区	糸満市
			うるま市
春夏にんじん	4月～7月	1地区	糸満市

図Ⅱ-9 沖縄県野菜指定産地位置図  
(平成29年5月末現在)



季節区分	主な出荷期間	地区数	区 域
冬春ピーマン	11月～5月	1地区	南城市・八重瀬町
冬レタス	11月～3月	1地区	糸満市・豊見城市・南城市・八重瀬町
春レタス	4月～5月	1地区	糸満市・豊見城市・南城市・八重瀬町

※季節区分及び主な出荷期間は「野菜生産出荷安定法施行令」による

#### イ 今後の課題と取組

沖縄県中央卸売市場での取扱量をみると、気温が高く台風が多い夏秋期は県産野菜の割合が低いことから(図Ⅱ-10)、夏秋期に向けた優良品種の開発・普及や栽培技術の向上等により生産拡大を図る必要があります。また、県外市場に出荷する場合、輸送コストが他地域と比較して高くなる上、時間がかかるため、鮮度が落ちるといった課題を抱えています。

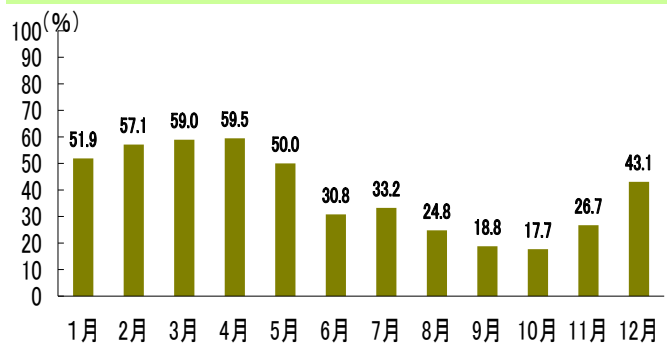
このため、定時・定量・定品質の出荷体制の整備に加え、実需者サイドのニーズに的確に対応した販売戦略の構築を目的として、

- 防風ネット等を備えた農作物被害防止施設の整備、栽培技術体系の高位平準化及び機械化による省力化の推進
- 生産・出荷組織の育成による産地の収益力向上
- 外食・中食や加工向けの県産野菜の安定供給体制の確立等に取り組んでいます。

国の事業で整備した  
低コスト耐候性ハウス(糸満市)



図Ⅱ-10 沖縄県中央卸売市場の野菜取扱量に  
占める県産野菜の割合(平成28年)



資料：沖縄県中央卸売市場「平成28年市場年報」

### (3) 果実

#### ① 生産の動向

沖縄県では、気候特性を生かしたマンゴーやパイナップル等の熱帯果樹、タンカンやシークワサー等のかんきつ類などが栽培されており、特色のある果実の供給産地として発展してきました。

平成27年産の果実産出額は、マンゴーが21億円で、パイナップルが14億円、タンカンが7億円、シークワサー、パッションフルーツ等その他果樹が15億円で合計57億円となっています。

#### ② マンゴー

本県においてマンゴーの経済栽培が可能となったのは、昭和50年代後半に雨よけ栽培による炭そ病防除技術が確立し、安定して着果できるようになってからです。その後、わい化栽培技術の確立、本土への出荷を可能にしたミカンコミバエ（昭和61年2月）及びウリミバエ（平成5年10月）の根絶、さらには、マンゴーの高品質・安定多収技術の普及・定着化に向け、特産果樹産地育成事業や農業構造改善事業等による共同栽培施設（温室）の整備が行われました。

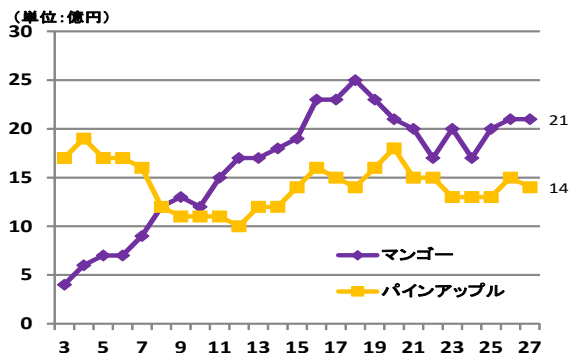


これらの対策やマンゴーが贈答用高級果実として高値で取引されたこと等から、昭和60年以降飛躍的に増加し、平成2年には産出額が3億円（県果実産出額の8%）であったものが、平成8年に12億円（同33%）でパイナップルと並び、それ以降はパイナップルの産出額を上回り沖縄を代表する果実となっています（図Ⅱ-11）。

また、平成26年の結果樹面積は249ha、収穫量は1,931tとなっており、平成2年（結果樹面積44ha、収穫量278t）と比較すると、それぞれ5.7倍、6.9倍に拡大し、現在では、国内のマンゴー生産量の50.8%を占める全国一の産地となっています（図Ⅱ-12）。

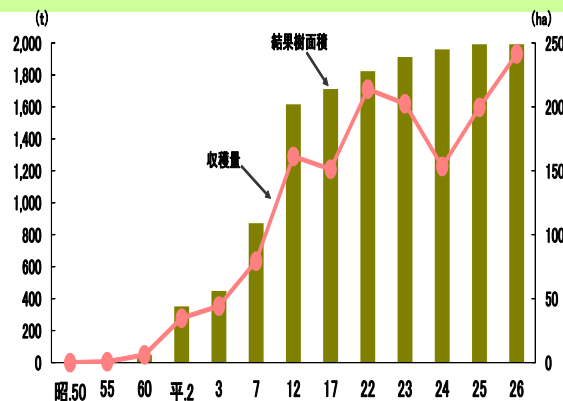
なお、マンゴーの更なる高品質・安定供給体制の構築、沖縄ブランドの確立を図るためには、栽培技術の高度化や、糖度センサー等を用いた品質評価システムの確立、低コスト耐候性ハウス等の施設整備を更に推進していく必要があります。

図Ⅱ-11  
マンゴーとパイナップルの農業産出額の推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図Ⅱ-12  
マンゴーの結果樹面積と収穫量の推移



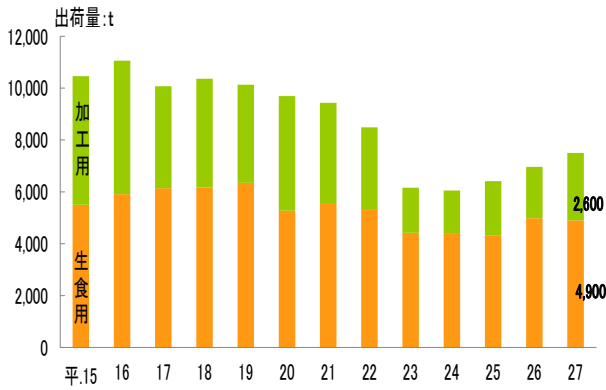
資料：平成18年まで内閣府沖縄総合事務局「園芸・工芸農作物市町村別統計書」、平成22年から沖縄県「沖縄の農林水産業」

### ③ パインアップル

パインアップルは、本島北部、石垣島等の酸性土壌地域で栽培されており、地域農業の振興を図る上で重要な作物です。また、本島北部では缶詰等加工向けにも多く出荷されており（図Ⅱ-13）、東村総合農産加工施設等の関連産業における雇用の創出等、地域経済においても重要な役割を果たしています。

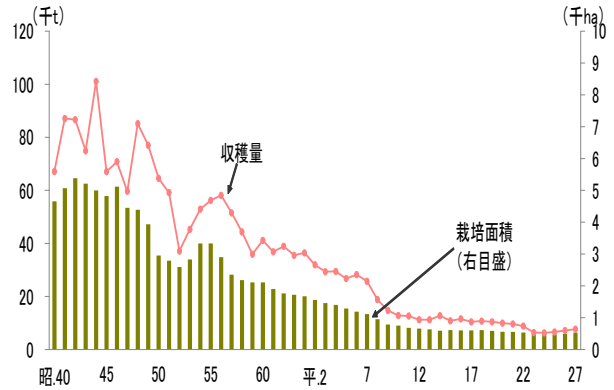
これまで、担い手不足、農業従事者の高齢化等により、栽培面積及び収穫量とも減少していましたが、ここ数年は回復傾向にあります（図Ⅱ-14）。

図Ⅱ-13  
パインアップルの生食及び加工向け出荷量の推移



資料：農林水産省「果樹生産出荷統計」

図Ⅱ-14  
パインアップルの栽培面積及び収穫量の推移



資料：昭和41年まで琉球政府「琉球統計年鑑」、昭和42年から平成11年まで内閣府沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」、平成12年から農林水産省「耕地及び作付面積統計」、「果樹生産出荷統計」

沖縄総合事務局では、関係機関と連携の下、生産拡大と加工原料の安定確保に向けて、苗の安定供給体制の確立、遊休地等への新植の推進及び機械化による作業の省力化等を推進しています。

生食用パインアップルは、収益性が高く需要が堅調なことから、生産拡大と更なる品質の向上が求められています。そのため、生食用パインアップルの生産施設の導入、ゴールドバレルなどの生食用優良品種の育成・普及、被覆ネットによる日焼・鳥害防止対策等による品質の高い生果の生産対策等を推進しています。

また、加工用パインアップルについては、生産の低コスト化、省力化を図るため、均一な苗や植物成長調整剤を利用した花芽誘導処理による収穫期の分散化、苗の植付等の機械化を推進しています。

パインアップルほ場  
(東村)



那覇空港で販売される生食用品種  
ゴールドバレル



パイン優良種苗増殖施設（名護市）



パイン缶詰工場（東村）



パイン植付機による植付け状況（東村）



日焼け・鳥害防止ネット（今帰仁村）



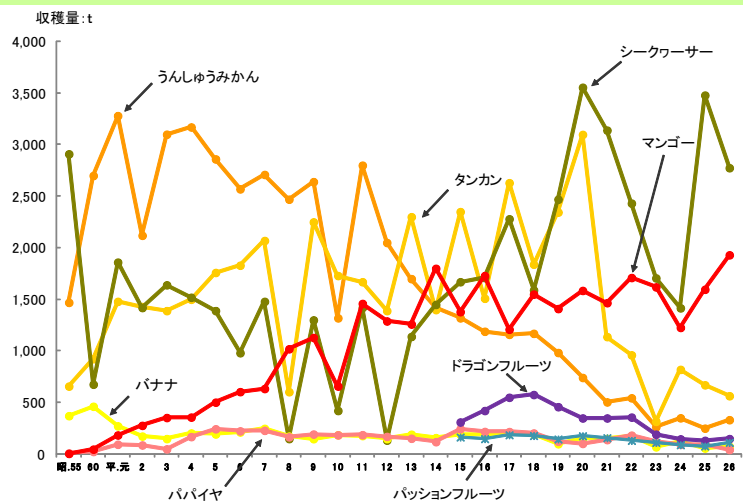
#### ④ かんきつ類及びその他熱帯果樹

かんきつ類は、シークワサー、タンカン、うんしゅうみかんを中心にほとんどが本島北部で栽培されています。

かんきつ類は、生産量、品質とも年次変動（隔年結果\*1）が大きいことに加え、露地栽培のため台風や鳥獣類による被害も受けやすく、平成22～24年は大型の台風の影響によりかんきつ類全体の生産量が大幅に落ち込みました。

このようなことから、年次ごとに生産量、品質に差が生じないように隔年結果防止技術の普及推進、台風や鳥獣被害を防止するための防風・防鳥等被害防止施設の導入が必要です（図Ⅱ-15）。

図Ⅱ-15 品目別収穫量の推移



資料：内閣府沖縄総合事務局「園芸・工芸農作物統計書」  
平成19年からは沖縄県農林水産部「沖縄の農林水産業」

\*1 農作物において1年ごとに豊作・不作を繰り返すこと。柑橘類・りんご・かきなどの果樹で顕著に見られる。

なお、かんきつ類の中でも比較的樹勢の強いシークワサーは、過去の台風被害からの回復が進んでいます。しかし、加工原料の割合が高いこと（約96%）から、農業経営の安定を図るためには、高単価が期待できる青切り（酢の物）用や生食（フルーツ）用の拡大が必要です。

また、沖縄には平成28年に約877万人の観光客が訪れ、今後更なる増加が見込まれることから、トロピカルなイメージを持つドラゴンフルーツ、パッションフルーツ、アテモヤ等の熱帯果樹も沖縄にとって重要な品目です。これらの熱帯果樹についても、品目や品種を組み合わせることで出荷期間の拡大を図り、通年で高品質の熱帯果実を安定供給できる生産・出荷体制の構築を推進していきます。

選果される生食用シークワサー  
（名護市）



森のアイスクリームと言われるアテモヤ  
（恩納村）



施設栽培のパッションフルーツ  
（糸満市）



直売所に並ぶアセロラ  
（豊見城市）

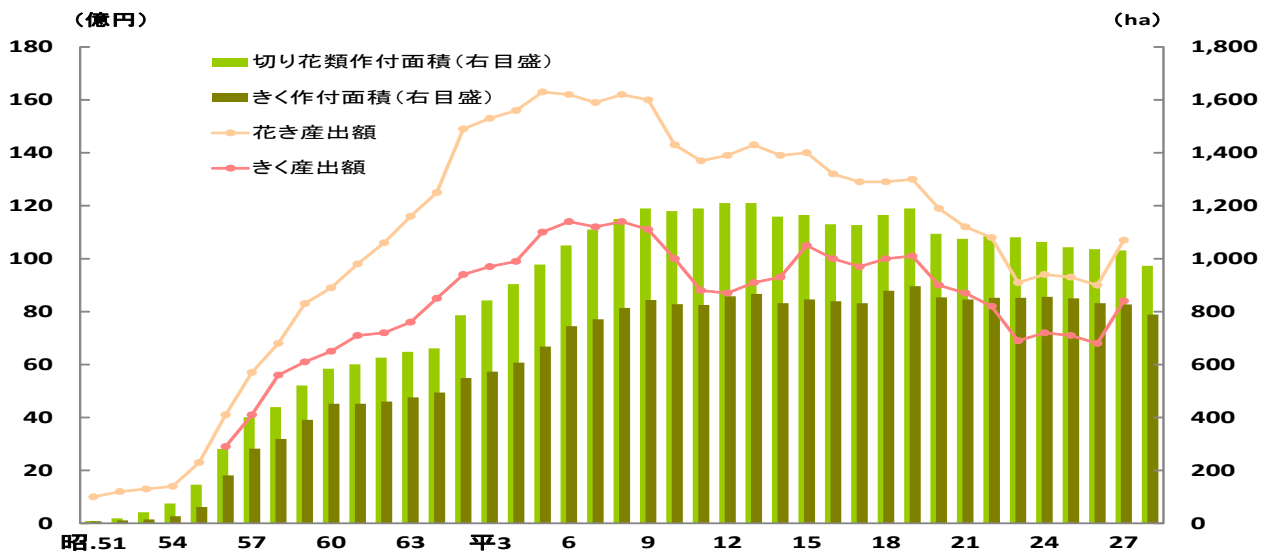


(4) 花き  
① 生産の動向

花き生産は、冬春期の温暖な気候を活かした露地栽培の電照ぎくを中心に、昭和55年頃から飛躍的に増加してきました。この結果、沖縄の切り花の面積は、昭和55年の146haから平成28年には973haへ、花き産出額は、昭和55年の23億円から平成27年には107億円へと増加しました。しかし、近年は景気低迷による需要の減少や安価な外国産花きの輸入増加により、国産花きの作付面積、産出額は減少傾向にあり、沖縄においても作付面積、産出額は概ね横ばいで推移しています(図Ⅱ-16、図Ⅱ-17)。

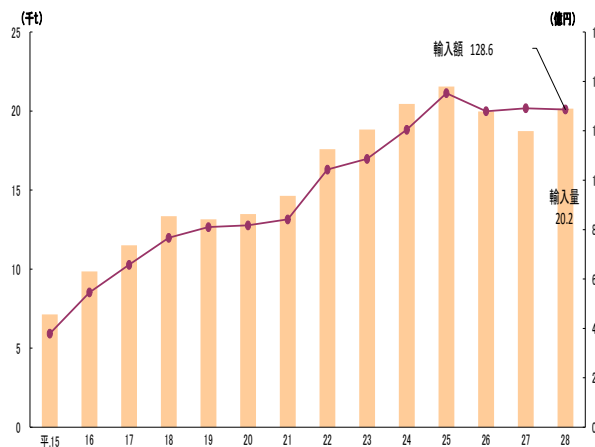
なお、平成27年の花き産出額の内訳をみると、沖縄の花き全体のうち、きくが79%(全国はきくが20%)を占めており、非常に重要な品目となっています(図Ⅱ-18)。

図Ⅱ-16 切り花類及びきくの作付面積及び農業産出額の推移



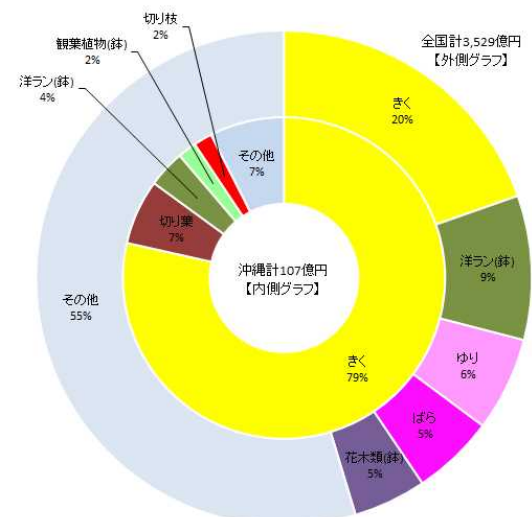
資料：農林水産省「花き生産出荷統計」、「生産農業所得統計」  
内閣府沖縄総合事務局「沖縄農林水産統計年報」

図Ⅱ-17 我が国のきくの輸入量及び輸入額



資料：財務省「貿易統計」

図Ⅱ-18 平成27年産花きの産出額の内訳(上位5品目)



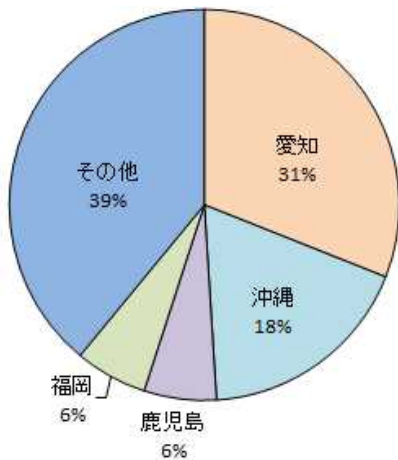
資料：農林水産省「生産農業所得統計」

## ② きくの出荷量

きくは、仏花としての用途を中心に、需要は彼岸、盆、正月に集中するという特徴があります。沖縄では、本土産地との競争に有利な3月（春の彼岸）、12月（正月）の出荷に向けた栽培が中心となっており、特に3月分だけで年間の3分の1を出荷しています。平成28年のきく出荷量について沖縄の全国に占める割合は18%と、愛知県の31%に次いで全国第2位となっています（図Ⅱ-19）。

特に、きく出荷量の約7割（平成28年）を占める小ぎくは1億9,440万本と、全国一の出荷量を誇っています（全国に占める沖縄の割合43%）（図Ⅱ-20）。

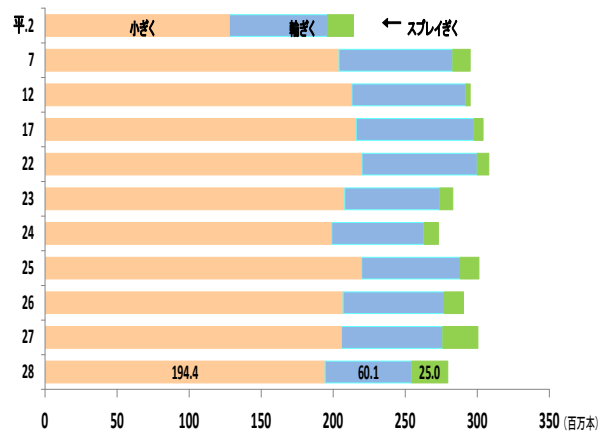
図Ⅱ-19 出荷量から見たきくの主要生産県の構成(平成28年)(概数)



資料：農林水産省「平成28年産花きの作付（収穫）面積及び出荷量」

注：数量は概数値。

図Ⅱ-20 きくの出荷量の推移



資料：農林水産省「花き生産出荷統計」

注：H28年産値は概数値。

## ③ 生産振興に向けた取組

沖縄総合事務局では、強い農業づくり交付金等の事業により、きく等花き栽培における病害虫や台風等の被害が軽減できる農作物被害防止施設（平張施設）等の整備や、沖縄北部活性化特別振興事業を通じ、生産農家で共同利用する花き選別施設の整備を行っています。

なお、平成26年6月に「花きの振興に関する法律」が成立し、同年12月に施行されました。この法律は花き産業の健全な発展と心豊かな国民生活の実現に寄与することを目的としており、同法による種苗法の特例の活用等により花きの更なる生産振興を図っていきます。

花き選別施設に並ぶきく（伊江村）



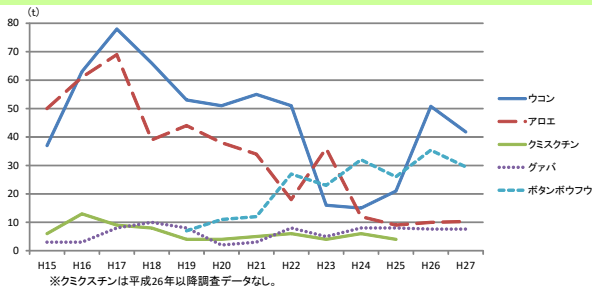
## (5) 特産農産物

### ① 薬用作物等

沖縄県ではウコン、アロエ、グァバ、クミスクチン、ボタンボウフウ（長命草）等多くの薬用作物等が栽培されています。

近年、消費者の健康志向が高まる中、沖縄で伝統的にお茶や料理に利用されてきた薬用作物等に注目が集まっていることから、沖縄総合事務局では、薬用作物等の産地拡大を図るため、平成26年6月に薬用作物等に関する報告書を取りまとめました。また、同報告書を踏まえ、薬用作物等の機能性等を紹介する講演会、生産者及び実需者等の関係者による現地検討会等を開催し、沖縄における薬用作物等の産地拡大に向けた取組を行っています。

図Ⅱ-21 主な薬用作物等の生産量の推移



資料：公益財団法人日本特産農産物協会「薬用作物（生薬）に関する資料」

ウコンの栽培風景（南城市）



### <事例Ⅱ-2：沖縄総合事務局における薬用作物等の産地拡大に向けた取組（平成28年度）>

#### 「薬用作物等に関する意見交換会（南城市）」

薬用作物等に関する情報の発信・共有化を目的として、生産者、実需者、研究者及び行政担当者等を集めて意見交換会を平成28年4月に開催しました。出席者からウコンやノニなどの栽培状況や生産の課題等についての事例発表の後、意見交換を行い、薬用作物等に関する情報を共有しました。

#### 「沖縄の薬用作物等に関する講演会（那覇市）」

沖縄における新たな薬用作物等の産地化へ向けた取組の一環として、沖縄の薬用作物等に関する講演会を平成28年10月に開催し、3名の講師から、新たに機能性食品として消費者庁に受理された有用植物の事例紹介、沖縄県で栽培可能な有用植物の紹介、薬用植物（作物）の国内産地化の現状と課題についてご講演いただきました。講演会には約60名の参加者があり、「大変有意義な情報が得られた」、「生産について課題は多いが期待したい」などの感想が寄せられ、薬用作物等への関心の高さがうかがわれました。

#### 「沖縄本島北部地域の薬用作物等に関する情報交換会（名護市）」

沖縄県本島北部地域において、薬用作物等に関する情報の発信・共有化を図ることを目的として、生産者、実需者及び行政担当者等を集めた情報交換会を平成29年2月に開催しました。出席者からウコンやクワンソウ、モリンガの栽培状況や生産の課題等について事例発表の後、情報交換を行い、薬用作物等に関する情報を共有しました。



意見交換会（南城市）



講演会（那覇市）



情報交換会（名護市）

## ② 葉たばこ

葉たばこは、主に宮古島市、伊江村、石垣市、うるま市、多良間村で栽培されており、平成28年産の栽培面積は928haと全国3位であり（表Ⅱ－2）、小規模農家の減少に伴い、1戸当たりの栽培面積は約4haで全国1位となっています（表Ⅱ－3）。

平成27年の産出額は30億円で、県農業産出額の3.2%となっています。

表Ⅱ－2 葉たばこの  
収穫面積・収穫量の推移

区分	収穫面積 (ha)	収穫量 (t)
平. 22	1,141	2,249
23	1,108	780
24	933	1,702
25	944	1,762
26	944	1,803
27	944	1,415
28	928	1,813

資料：沖縄県たばこ耕作組合資料

表Ⅱ－3 1戸当たり  
面積（平成28年）

順位	1戸当り 面積(ha)
1	沖縄県 3.97
2	佐賀県 2.76
3	大分県 2.54
4	静岡県 2.50
5	千葉県 2.16
	:
平均	全 国 1.43

資料：沖縄県たばこ耕作組合資料

葉たばこの収穫風景  
(宮古島市)



## ③ かんしょ

沖縄県での栽培品種は、「ちゅら恋紅」、「備瀬」、「沖夢紫」等があり、肉色が紫色であるものは「紅いも」と呼ばれています。食物繊維やビタミン、ポリフェノールが含まれており、紅芋タルトなど紅いもを原料とした菓子類が近年注目を集めています。

平成28年産の作付面積は294haとなっています（表Ⅱ－4）。

かんしょの栽培品種  
(左から「備瀬」、「沖夢紫」、  
「ちゅら恋紅」)



表Ⅱ－4 かんしょの作  
付面積、収穫量の推移

区分	作付面積 (ha)	収穫量 (t)
平. 23	249	3,610
24	252	...
25	252	...
26	263	4,810
27	263	...
28	294	...

資料：農林水産省「作物統計」

注：収穫量調査は3年に1度行っている。

## ④ 茶

茶は、沖縄本島北部や中部で地域特産物として栽培されています。

また、名護市、うるま市、金武町等では紅茶の製造も行われ、産地化に向けた取組が推進されています。

平成28年産の栽培面積は27haで、荒茶生産量は25tとなっています（表Ⅱ－5）。

茶の栽培風景  
(名護市)



表Ⅱ－5 茶の栽培面積、  
荒茶生産量の推移

区分	栽培面積 (ha)	荒茶生産量 (t)
平. 23	26	29
24	27	41
25	24	27
26	27	30
27	27	20
28	27	25

資料：農林水産省「茶の生産流通状況等に関する報告」

## (6) 主要食糧等

### ① 米、麦、大豆の生産の動向

#### ア 米

沖縄県では、温暖な気候を活かし米の2期作が行われています。しかしながら、農業産出額の1%弱、作付(栽培)延べ面積の3%弱にすぎず(表Ⅱ-6)、県内自給率は3%弱と極めて低いものとなっています。単収も台風等の厳しい自然条件もあり、全国平均単収の約5割にとどまっています。

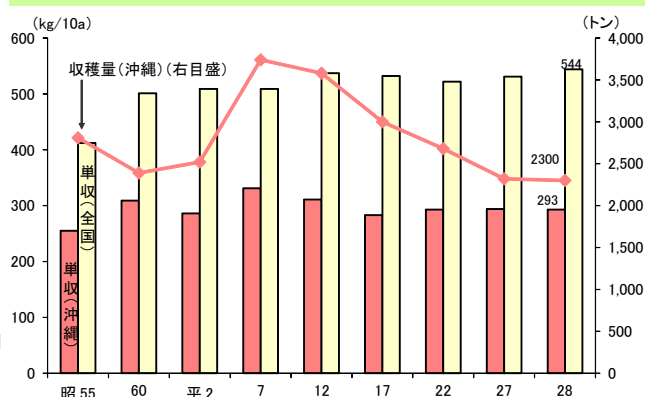
平成28年産の1期作の収穫量は1,970 t(前年比104%)、単収は351kg/10a(同103%)となっています。また、2期作の収穫量は333 t(同80%)、単収は148kg/10a(同82%)となり、収穫量は、1、2期作合わせて2,300 t(前年比99%)、平均単収は293kg/10a(前年比100%)となっています(図Ⅱ-22)。

表Ⅱ-6  
農業における米の地位(平成27年)

区 分	農業全体	
	(A)	米(B) (% (B*100/A))
産出額(億円)	935	5 (0.53)
作付(栽培) 延べ面積(ha)	32,800	788 (2.40)

資料：農林水産省「生産農業所得統計」、「耕地及び作付面積統計」

図Ⅱ-22 米の収穫量等の推移



資料：農林水産省「作物統計」

沖縄県で米が生産されている地域は、本島北部の名護市、金武町、恩納村のほか、本島北部離島の伊平屋村、伊是名村と石垣市、竹富町、与那国町等の離島です。これらの離島地域において、米は地域農業の重要な地位を占めています。

こうした地域の稲作の活性化を図るため、県及び農業団体等は島産米として売れる米づくりを目指し、奨励品種として平成11年に「ひとめぼれ」を、平成17年に「ちゅらひかり」を、平成24年には「ミルキーサマー」を指定するなど、おいしい米、特色ある米の安定生産と品質向上に努めています。

なお、水稻作付面積の9割以上を「ひとめぼれ」及び「ちゅらひかり」が占めており、また、両品種を利用した泡盛も販売されるなど、加工用にも活用されています。

収穫の風景(名護市)



水田の風景(石垣市)



#### イ 麦

小麦の作付面積は昭和30年代半ばまで1,000ha以上ありました。その後、

さとうきびへの転換等により大幅に減少し、平成初期には3ha程度まで減少したものの、近年は10ha前後で推移していました。

このような中、平成24年に主産地の伊江村において加工事業者であるタマレンタ企画と生産者が村産小麦を使った地域おこしを始め、この取組が平成28年に農林水産省の「ディスカバー農山漁村の宝(第3回)」に選定され、地域活性化の優良事例となっています。このような活動もあり、平成25年産から生産が増加してきており、平成28年産の作付面積は27ha、収穫量は32t(対前年比208%、139%)となっています。

麦畑の風景(伊江村)



## ウ 大豆

大豆は昭和30年代頃には6,000haの農地で7,000tが生産されていました。しかし、昭和37年のキューバ危機以後、砂糖の国際価格の高騰によりさとうきびへの転換が一気に進み、平成6年を最後に一旦は大豆の生産がなくなりました。

しかし、近年は、フクユタカ等本土で多く生産されている品種に加え、青ヒグー(オーヒグー)、高アンダー(タカアンダー)、小浜豆(クモーマミ)といった沖縄在来の伝統品種の生産・存続の取組も見られるところですが、平成28年産は1haで1t未満の実績となっています。また、食育の観点から、地域の公民館が中心となって小学生と昔ながらの工程で島豆腐をつくり、地域文化を継承する取組も行われています。

## ② 米の輸入動向等

国が輸入しているMA米(ミニマム・アクセス米)\*1の沖縄県における主な用途は琉球泡盛と配合飼料の原材料用(タイ国産うるち米)ともち菓子用(タイ国産もち米)で、輸出国から直接那覇港に陸揚げされて、業者に売り渡されています。

なお、MA米の那覇港における陸揚げ数量は、県内の需要と倉庫事情が関連しており、近年2万t程度で推移していましたが、平成27、28年度は、県内の需要の増加に応じて、約3万8千tに増えています。(表Ⅱ-7)

表Ⅱ-7 タイ国産米等の輸入量の推移

会計年度	(単位：t)		
	タイ国産米	その他外国産	合計
平. 24	18,769	0	18,769
25	25,125	0	25,125
26	31,934	0	31,934
27	37,531	0	37,531
28	37,541	0	37,541

資料：平成26年度以前は農林水産省の業務統計、  
平成27年度からは財務省「貿易統計」

タイ国産米の陸上げ  
作業風景(那覇港)



\*1 1993年のガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意において、最低限の輸入機会を提供するとの約束に基づき輸入される米。その数量は、現在では毎年77万玄米トンとなっている。MA米については、国産米の需給に極力悪影響を与えないよう国家貿易により輸入されている。

## 第2節 環境保全型農業の推進

農業は、農産物の供給だけでなく、国土や環境の保全等の多面的機能を有しており、このような機能を将来にわたって発揮していくことが重要です。

このため、農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて、化学肥料、農薬等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業（環境保全型農業）を推進する必要があります。

### （1）エコファーマーの認定

環境保全型農業を推進するため平成11年7月に制定された「持続性の高い農業生産方式<sup>\*1</sup>の導入の促進に関する法律」に基づき、農業者は、持続性の高い農業生産方式の導入に関する目標等を定めた計画を策定し、都道府県知事の認定を受けることによりエコファーマーになることができます。沖縄県の平成29年3月末現在の認定件数は494件となっています(表Ⅱ－8)。

表Ⅱ－8 沖縄県のエコファーマー作物別認定状況（平成28年度）

作物区分	認定件数
水 稻	2
いも類	6
野菜類	163
果 樹	44
茶等工芸作物	265
その他	14
合 計	494

資料：農林水産省「持続性の高い農業生産方式導入計画の認定状況」調査



※ エコファーマーマークは平成15年6月に全国環境保全型農業推進会議によって制定されました。なお、エコファーマーマークは、商標取得者である全国農業協同組合中央会より、期限付きで商標権を譲渡された11府県(沖縄県含む)のみ使用することができます(平成27年6月末現在)。

### （2）有機農業の推進

「有機農業<sup>\*2</sup>の推進に関する法律」に基づく、「有機農業の推進に関する基本的な方針」が平成26年4月に改定されました。この基本方針では、有機農業に関する技術の開発・普及、研修教育の充実、消費者の理解と関心の増進等、農業者が有機農業に取り組むに当たっての条件整備に重点的に取り組むこととしています。

沖縄県では、平成23年3月に「沖縄県有機農業推進計画」が策定され、当該計画に基づき有機農業の普及・推進を図っているところです。

\*1 持続性の高い農業生産方式とは、土壌の性質に由来する農地の生産力の維持増進その他良好な営農環境の確保に資すると認められる合理的な農業の生産方式であって、次に掲げる技術のすべてを用いて行われるものをいう。

① たい肥その他の有機質資材の施用に関する技術であって、土壌の性質を改善する効果が高い技術  
 ② 肥料の施用に関する技術であって、化学的に合成された肥料の施用を減少させる効果が高い技術  
 ③ 有害動植物の防除に関する技術であって、化学的に合成された農薬の使用を減少させる効果が高い技術

\*2 化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷を出来る限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業のこと。

### (3) 環境保全型農業に取り組む生産者等への支援

沖縄総合事務局では、県、市町村と連携の下、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む生産者等を支援するため、環境保全型農業直接支払を実施しています。

これは、日本型直接支払（多面的機能支払・中山間地域等直接支払・環境保全型農業直接支払）のうちの一つで、平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」として法制化されました。環境保全型農業直接支払は、化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者の組織する団体等に対して、国と地方公共団体（県及び市町村）が1：1の割合で支援を行うものです。

平成28年度は、宮古島市において有機農業に取り組む生産者団体1組織（1.8ha）に支援しました。

表Ⅱ－9 環境保全型農業直接支払の対象取組及び支援単価（平成28年度）

対象取組	10アール当たりの支援単価		
		国	地方公共団体
カバークロープ	8,000円	4,000円	4,000円
堆肥の施用	4,400円	2,200円	2,200円
有機農業 (うちそば等雑穀・飼料作物)	8,000円 (3,000円)	4,000円 (1,500円)	4,000円 (1,500円)

### (4) 農業生産工程管理(GAP)の取組推進

農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）とは、農業において食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。

これまで我が国では、安全で高品質な農産物が生産され、生産・流通・消費者間の信頼も高かったことから、農産物生産を客観的に「見える化」して消費者の信頼を得ていく仕組みであるGAP認証の取得については、欧州と比べて大きく遅れていました。しかし、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会で使用される食材については、GAP認証が調達基準に位置づけられた\*1ことから、この大会を契機に、国内の流通業界においてもGAP認証の取得を取引先に求める傾向が加速する可能性があります。こうした状況に速やかに対応していくため、GAPの取組が農業者に広く普及していくことは、農業の将来にとって極めて重要になっています。

農林水産省では、平成22年4月に「GAPの共通基盤に関するガイドライン」を定め、普及・拡大を図るとともに、我が国発のGAP認証の国際規格化支援や国際水準GAP認証の取得支援など、様々な支援を行っています。沖縄総合事務局においても関係機関と連携しつつ、GAP推進会議(沖縄ブロック)等を開催し、農業者等への普及・啓発を図っています。

GAP推進会議の様子



\*1 持続可能性に配慮した農産物の調達基準において、国際水準GAP（JGAP AdvanceまたはGLOBALG.A.P）認証等が要件として位置づけられている。

## 第3節 農作業事故の防止の推進

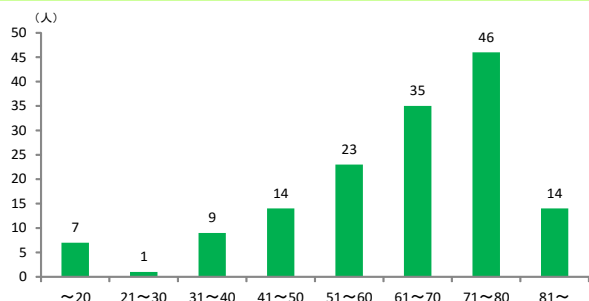
### (1) 農作業事故の概況

農業就業人口が減少し、高齢農業者の割合が増加する中で、農作業死亡事故件数は、毎年350件程度で推移しています。平成27年は338件と前年に比べ12件減少していますが、農業就業人口に占める事故割合は増加傾向にあります。

沖縄県では、昭和47年の復帰以降、これまでに148件（毎年3件程度）の死亡事故が発生しており、特に基幹作物であるさとうきびの収穫、春植え等を行う2月～5月の繁忙期に加え、7月～9月の夏植え時期も事故が多く、夏場の農作業時の熱中症対策等の注意喚起を徹底することも重要となっています。

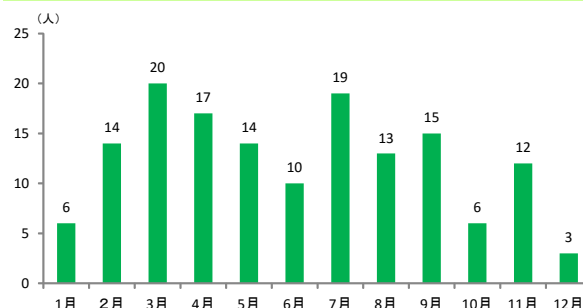
また、死亡事故全体の6割が60歳以上の高齢者となっています（図Ⅱ-23、図Ⅱ-24）。死亡事故の発生は、トラクター、耕うん機等の農業機械の作業中のものが全体の5割を占めており、高齢者の農業機械での作業中の事故をいかに防止するかが大きな課題となっています。

図Ⅱ-23 年齢別死亡件数（昭和47～平成28年）



資料：沖縄県農業機械化推進協議会作成資料

図Ⅱ-24 月別死亡件数（昭和47～平成28年）



資料：沖縄県農業機械化推進協議会作成資料

### (2) 農作業事故の防止に向けた取組

農林水産省では、平成28年度秋から全国9ブロックにおいて農業関係者のみならず、各都道府県労働局を始めとする労働安全衛生関係者も含めた「農作業安全ブロック推進会議」を設置しました（沖縄では、平成28年9月に農作業安全沖縄ブロック推進会議を設置）。事故防止に関する連携活動の推進や事故防止に関する情報の共有等により、地域連携体制の強化、効果的な農作業事故防止対策を推進しています。

また、県農業機械士協議会等では、農業機械の利用技能の向上と安全対策を組織的に推進するため、毎年5月と11月を農作業安全運動月間として定め、農家を中心とする県民に対して、ポスター配布、県広報（ラジオ、HP等）、JA広報誌を活用した安全意識の啓発・普及活動を行っています。

沖縄総合事務局においても、農作業安全推進のためのポスター、パンフレット、ステッカーの配布等について支援を行うなど農作業事故の防止に取り組んでいます。

安全講習会(座学)の様子



安全講習会(実習)の様子



